

なんたん 社協だより

2008.7

第4号

すべての住民のごころが輝く福祉のまちづくり



美山大野地区
にこにこ会ミニデイサービス
(生きがい活動支援通所事業)
はじめました。

目 次

平成 19 年度事業報告・決算	2 ~ 3
平成 20 年度事業計画・予算	4 ~ 5
役員・委員が交代しました・心配ごと相談日程	6
平成 20 年度赤い羽根共同募金助成事業募集について	7
「ミニすくすく」にきませんか	8
ワークセンターびび工賃減額問題についての報告とお詫び	9
南丹地域包括支援センターからのあしらせ	10
こんなことで困ったことはありませんか?	11
会費納入ご協力のお願い・善意のご寄付・編集後記	12

平成19年度事業報告

(主な事業について報告いたします)

★障害者自立支援施設★

一人ひとりの「力」を最大限に生かせるよう様々な取り組みをすすめました。

施設通所者の中から、2名の方が一般企業へ就労できました。

施設の活動を支えていただいたボランティアとのつながり等、地域ぐるみの支援の広がりもみられました。

事業：児童デイサービス事業所 つくし園（園部）／小規模通所授産施設 あじさい園（八木）／障害福祉サービス事業 みやま共同作業所（美山）／美山地域活動支援センターそよかぜ（美山）



利用者お一人おひとりを大切に地域に根ざしたサービスを提供しました。

“ほほえみ○○”と名づけた各事業所も広く市民のみなさまに親しまれています。

19年度は、総務系事務を本所に統合して、事務の効率化を図りました。しかし、今後も地域の皆様へのきめ細やかな対応をどう実現させていくかがこれからの方針になると考えます。また、企画委員会を中心に住民の皆さんのご意見をお伺いするなど、「地域福祉活動計画」策定のための「土台づくり」ができたといえます。

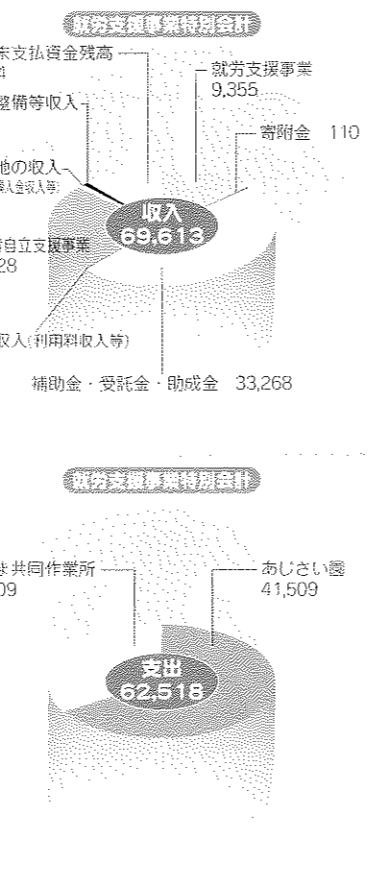
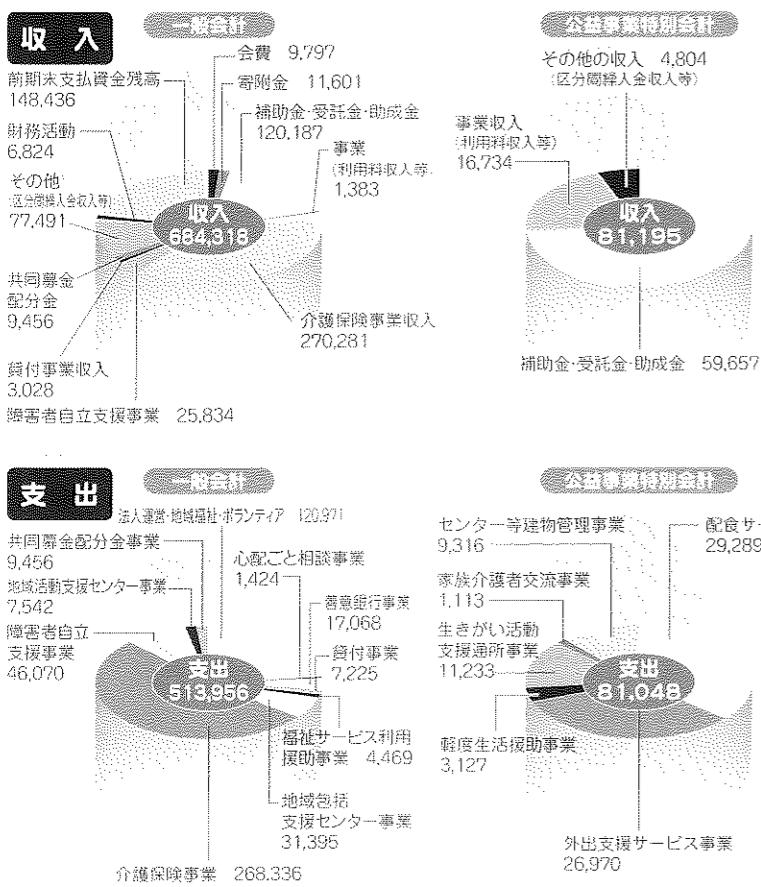
法人運営の状況

社協会員の状況／①普通会員：7,932件 特別会員：415件（世帯加入率65%）／②賛助会員：98件／③ふるさと会員：2件

法人運営の状況／①理事会4回②評議員会2回③理事会部会4回④監事監査2回⑤企画委員会5回（研修会2回）⑥企画小委員会：各支所ごとに5～6回および懇談会⑦広報委員会7回⑧ボランティアバンク運営委員会7回⑨募金配分委員会4回（街頭啓発1回）⑩生活福祉資金調査委員会5回⑪苦情解決第三者委員会・個人情報保護委員会5回（研修等2回）⑫過疎地住民福祉委員会4回⑬善意銀行運営委員会2回

平成19年度 決算の状況

(単位:千円)



福祉教育・ボランティア活動支援

社協事業の中で小中学生の体験学習の受け入れ
★福祉でまちづくり事業
★傾聴ボランティア養成講座開催などボランティアの養成や助成事業など

地域包括支援センター

(5月から、社協本所に移転)
相談件数：395件
(サービスについて278件／制度について38件／介護の悩み21件／虐待12件／その他46件)

地域福祉支援

★小地域ネットワーク活動推進やふれあいサロン活動等の支援
★子ども会・小学校などへ「地域活性化貸し出し物品」貸出、各種団体支援等地域活動の活性化の推進。

福祉サービス利用援助事業

(地域権利擁護事業)
実利用者数：29名
相談件数：4,196件

赤い羽根共同募金および歳末助け合い募金

赤い羽根共同募金募金額：6,242,648円
歳末助け合い募金額：5,715,541円

募金額計：11,958,189円

(ご協力ありがとうございました)

日本赤十字社の社資増強運動

社資計4,382,570円
(ご協力ありがとうございました)

開所日数 48日／相談件数51件
うち弁護士法律相談

開所日数 12日／相談件数36件

介護予防・生活支援事業 (南丹市受託事業)

(ア)配食サービス:生活支援型(毎日型)／ふれあい型
(イ)外出支援サービス事業 (ウ)軽度生活支援事業
(エ)生きがい活動支援通所事業(八木・美山)

家族介護者交流事業

(介護者リフレッシュ事業)
南丹市全体1回／園部・八木・日吉・美山各1回

広報活動

「なんなん社協だより」年2回
各支所だより
各12回 の発行

福業資金貸付事業 生活福祉資金

(京都府社協受託事業)

暮らしの資金

(南丹市受託事業)

平成20年度事業計画

住民みなさんの「声」に耳を傾け、「みんなの社協」として親しまれ、信頼される
ように「あなたのところが輝く福祉のまちづくり」をすすめます。

今年は新メンバー
を集めて…
何をしようか…

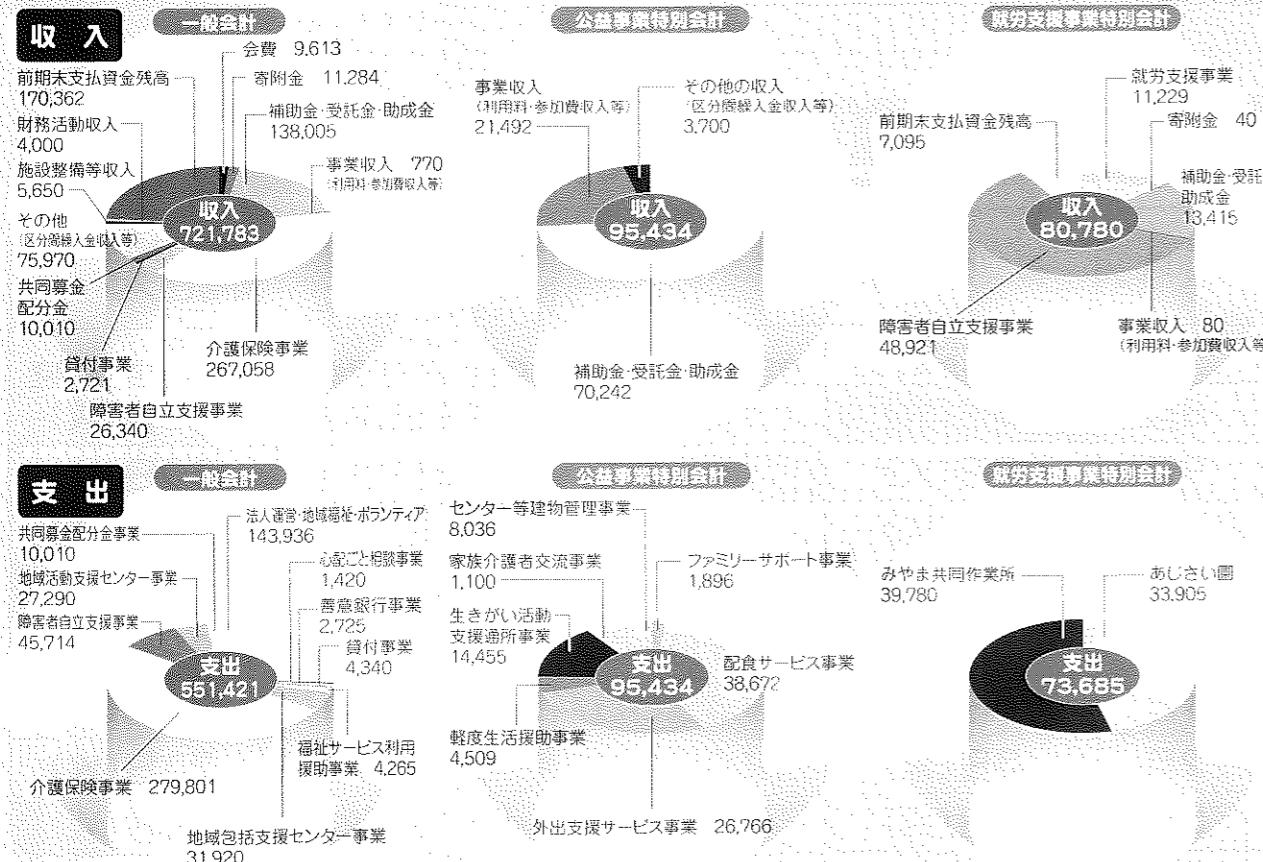


八木町神吉小学校にて

昨年実施した福祉で
まちづくり事業
「秋の花火と一緒に見よう」
に参加した、
園部高校ボランティア
スタッフのみんな。

平成20年度 予算の状況

(単位:千円)



社会福祉協議会の基盤を強化します

自主財源の確保や会員加入の促進、サービスの拡充やニーズの掘り起こし。

住民主体の福祉活動が活発になるよう支援します

福祉委員活動や小地域での見守り活動、サロン活動など「だれもが住みよいまちづくり」をすすめます。

地域に根ざしたボランティア活動を応援します

「活動の場」や「きっかけ」づくりなど。

障がい者の自立を支援します

障がい者福祉サービス事業者としてサービスをお届けします。



地域福祉活動計画の策定を本格化させます

「地域の福祉」のためにこれから何をどのようにすればいいか、皆さんと考えそれを具体的に「活動計画」としてまとめます。

新しい事業に取組みます

地域福祉防災活動モデル事業やファミリーサポート事業に取り組みます。

福祉教育を充実させます

福祉活動の未来を担う人材を育てます。



サービスの質を重視した介護保険事業を行います

常にサービスの質を向上させ、健全で安定した運営を行います。

福祉当事者の権利を守る取り組みを行います

福祉サービス利用援助事業（権利擁護事業）などの取り組み。

「誰もが安心して住みなれた地域で幸せに暮らすことができる活動」
を進めよう。

平成20年度 赤い羽根共同募金助成事業 「子どもの健全育成」を支援する助成事業について

ねらい 今年度の共同募金助成事業は、「子どもの健全育成」をテーマとして、市民のみなさんが主体となって行う福祉活動を助成します。皆様からお寄せいただいた共同募金を財源として本事業を実施します。

対象団体 南丹市内の非営利グループ（ボランティア活動、市民活動、当事者活動等）

- * 単一子ども会は省きます。
 - * NPO 法人は対象となりますが、経常的な事業に対する助成は省きます。また、他の法人は対象になりません。
 - * 特定の政治、思想、暴力団等にかかる団体は対象なりません。

対象事業 南丹市内の地域福祉向上に資する事業で、今年度は「子どもの健全育成」がテーマです。みんなで楽しめる事業を計画して申請してください。

- * 今年度、他団体の助成を受ける団体は対象になりません。また、初回助成から3年間は申請できません。

助成金額 10万円を限度とします。

助成期間 (平成20年度) 1年間

対象経費 上記事業実施にかかる経費。(備品購入については、活動の発展に役立つかどうかという観点から必要性、使用頻度を考慮します)

- *飲食費、人件費は対象外です。
*レクリエーションとして調理をして交流する場合等の材料については経費に認められます。ただし、あらかじめ調理された加工品等については対象外です。

申請方法 申請用紙に必要事項を記入し期限までに最寄りの社協支所へ提出してください。
申請用紙は南丹市社協本所または各支所にあります。

申請期限 20年8月20日(水)

審査方法 募金配分委員会が申請内容とヒアリングで審査し、会長において決定します。
(プレゼンテーション等ヒアリングの方針、日時については後日おしらせします)

詳しくは
お問い合わせ
ください。

社会福祉法人南丹市社会福祉協議会 本 所

tel 0771-72-3220

園部支所 0771-62-4125
八木支所 0771-42-5483
日吉支所 0771-72-0941
善川支所 0771-75-0021

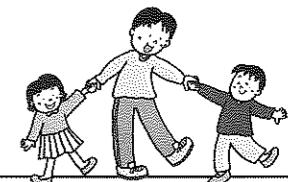
企画（小）委員会	*定数4名増
〈新任〉 奥村	西田 力ツ卫
〈退任〉 田中	川勝 益好
〈新任〉 山内	久世 和夫
〈退任〉 大道	野谷 静夫
〈新任〉 大澤	大棚 俊二
ボランティアバンク運営委員会	木村 明美
〈新任〉 梶下	加茂八洲雄
〈退任〉 吉田 恵美子	米津 康三
木村 明美	寧輔
梶下 壽	梅木
高井 豊	原田 朱美
倉内喜久雄	寺阪 明美
（副会長）	滝口三千男

退任されました役員・委員の皆様には、
本会の運営及び地域福祉活動の推進にご貢
献いたきありがとうございました。今後
ともより一層のご支援、ご協力をよろしく
お願ひいたします。

役員・委員が
交代しました

新任	森人見	政美榮	小寺郁子
退任	木村明美	平井喜代子	西村明
退任	高井豊	塙田史朗	大沢泰一
新任	田中博	橋下初子	中西一郎
退任	浅田妃子	橋下	
新任	藤原良恭	大牧貞子	
退任	松本多美子	多治見晃	
中西文雄	木戸孝子		
過疎地住民福祉委員会			
新任	鍋田和夫		
退任	湯浅輝和		
新任	今井恵一		
退任	内藤靈子		
退任	樋口三千男		
心配のこと相談員	*定数6名減		
新任	岩田政子	八木節子	
退任	松本浩子	大槻昌伸	
退任	近藤正也	藤原良恭	
退任	高井豊	平田敏	
退任	登尾久嗣	田中幹生	
退任	田中命子	内藤憲子	
退任	谷山清	前田義明	
退任	小寺千ヨヘ	坂田喜美代	
新任	松本千里	谷口早苗	
中安	松本中安	中西文雄	
柏下	柏下壽	武司武雄	

「心配ごと相談」を開設いたします。



会場	園部公民館	八木公民館	(偶数月) 社協日吉支所 (奇数月) 日吉胡麻基幹集落センター	南丹市美山基幹 集落センター
連絡先 月	園部支所 0771-62-4125	八木支所 0771-42-5480	日吉支所 0771-72-0947	美山支所 0771-75-0020
8月	5日(火)	12日(火)	19日(火)	26日(火)
9月	2日(火)	9日(火)	16日(火)	30日(火)
10月	7日(火)	14日(火)	21日(火)	28日(火)
11月	4日(火)	11日(火)	18日(火)	25日(火)
12月	2日(火)	9日(火)	16日(火)	22日(月)
1月	6日(火)	13日(火)	20日(火)	27日(火)
2月	3日(火)	10日(火)	17日(火)	24日(火)
3月	3日(火)	10日(火)	17日(火)	24日(火)

- ★どの会場にお越しいただいても結構です。相談は無料。相談内容など秘密は必ず守られます。
- ★開催時間は、各会場とも**13時～16時**です。★は弁護士による無料法律相談日です。
- ★法律相談のみ事前に予約が必要です。各連絡先へお問い合わせ下さい。

ワークセンターびび（旧みやま共同作業所）工賃減額問題についての報告とお詫び

平成20年4月8日付の新聞各紙の報道により、ワークセンターびび（旧みやま共同作業所）の工賃支給に関して「南丹の障害者施設が独自ルール」「トイレの時間工賃減額」という記事が掲載されました。記事の論調は、かなり厳しい非難をふくるもので、障がい者の自立支援のために活動する共同作業所において、いったいどんなことが起こっているのか、多くの福祉関係者、関係機関、市民、府民の大きな関心と反響を呼び、社会的信用失墜という事態に陥りました。

運営主体である南丹市社会福祉協議会では、このルールが、利用者との話し合いに基づいて決定したという経緯はありましたが、トイレの時間について工賃を減額することは直ちに中止し、利用者及び家族に謝罪しました。

また、この件について適正な調査検証を行うため、「ワークセンターびび（旧みやま共同作業所）工賃減額問題調査検証特別委員会」を設置し、外部から弁護士、人権擁護委員、当事者代表、学識経験者、障がい者福祉施設の長の5名の委員と、福祉事務所、京都府社会福祉協議会から2名のオブザーバーに参画いただいて、「工賃減額に関する調査と検証」「ワークセンターびび（旧みやま共同作業所）の工賃支給のあり方に関すること」の2点について諮詢いたしました。

委員会の調査検証を経て、委員会から6月13日に答申をいただきました。答申では「トイレ工賃減額ルールは、生理現象を抑制するようなものではなく、ノーウォーク・ノーベイのひとつの具体的なルールとして運用されていたのであって、そういうたたかわいの原理をストレートに福祉の現場に持ち込むことは適切ではない」といったことや、「一般労働慣行にそぐわない極めて非常識であった」という指摘されました。また、「ルール決定に当たり、狭い範囲での議論に終始し、さらに広い見地からチェック、検証する仕組みがなかったのではないか」といった問題点も指摘されました。

その一方で委員会の検証により、これまで築き上げてきた作業所の歩みに一定の評価をいただき、今後も引き続き施設運営に尽力するように期待を寄せていただいたことは、大変ありがたく受けとけております。

また、委員会の答申に示された施設運営の提言について、理事会等でも協議を重ね、提言を真摯に受け止め、工賃の減額についての問題となったような特別な規定は設けずに、作業場を離脱した場合は即減額という運用は廃止し、一般社会通念上の労働慣習に従い、必要な対応を行うこといたしました。それに平行して、基本給制の導入についても利用者、保護者、関係者と慎重に協議を重ね検討していくことも確認いたしました。法人と施設が日常的に連携を密にし、施設の自主性を尊重しつつ、さまざまな観点から適切な関与、サポートを行うこと、職員が健全で充実した職務が遂行できるよう、行動基準や倫理綱領の制定も実施してまいります。

失われかけた社会的信用を取りもどすことは非常に困難ですが、今後も法人役職員一丸となって誠実で高い倫理観、専門性をもって職務を遂行してまいります。さらに、謙虚さを忘れることなく、利用者、保護者ならびに市民、関係機関のご期待に応えるべく精進を重ね、透明性の高い運営を推進してまいります。

ご心配いただきました多くの皆様に、心からお詫び申し上げますと共に、今後も変わらぬご支援を、ワークセンターびび、並びに南丹市社会福祉協議会に賜わりますようお願い申し上げ、報告とさせていただきます。

社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会

会長 麻田勝司

※特別委員会の答申書（調査報告書）は、社協各支所で閲覧できます。

これなことやってます。

八木の「ミニすぐすぐ」

「同じ子育てするなら、お友達を作つて楽しく子育てしたいですね。」と話すのは、『ミニすぐすぐ』に来るのが楽しいと言う川勝美和子さん。2歳になる女の子を子育て中のお母さんです。出産を機に八木町の住人となった美和子さんは、社会福祉協議会の子育て支援ボランティア『すぐすぐやぎっこ』が月1回開く親子遊びの集い『みんなあいでのよ』に参加し始めました。

年代の異なるお母さんたちやスタッフとのかかわりのなかで、子育ての不安も少なくなってきました。こんなに楽しいことなら月1回では少ないし、日常的に集まりたいという希望が参加者の中から出始めました。それで、もう少し回数を増やして、親子がゆっくり遊べる場所がほしいと願うお母さんたちが、スタッフと相談して『ミニすぐすぐ』をはじめました。当時は八木町南地区自治振興会館をお借りして月2回開いていました。

その後、市役所八木支所に場所をかえ、毎週木曜日に開いています。多い日には20人を超える親子が集まり、楽しそうに子どもたちを遊ばせています。月齢の小さい子は、大きい子たちと遊んでとても楽しそうです。時にはお父さんの参加もあります。鍵当番は、参加者のお母さんが自動的にしています。美和子さんもその一人です。彼女は、「これから八木で子育てしていくのだし、多くの人と関わり、自分の子どもを知つてもらうことも私自身や子どものためになると思う。子育てに不安を感じている人に、楽しいこともたくさんあるよ、と伝えてあげたい。」と笑顔で話してくれました。



こんなことで困ったことはありますか？

福祉サービス利用援助事業のお知らせ

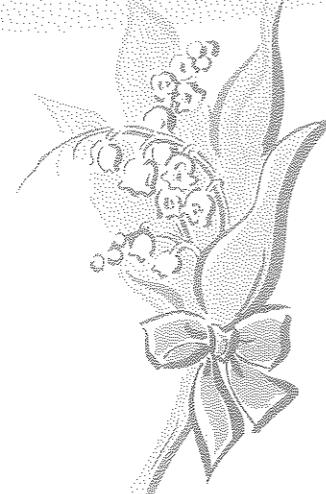


福祉サービス利用援助事業（権利擁護事業）は、物忘れが気になる方、知的障がいや精神障がいのある方で、福祉サービスの手続きや、ふだんのお金の管理をするのがひとりでは不安な方へ、社会福祉協議会の生活支援員が定期的に訪問し、**利用者の思いをたいせつに、プライバシーを守り安心してくらせるお手伝い**をします（認知症の診断や療育手帳・精神保健福祉手帳はいりません）

ご利用いただくときは、社会福祉協議会との契約が必要です。くわしいことは、南丹市社会福祉協議会までご連絡ください。

利用料

相談や「支援計画」の作成は無料です
「支援計画」に基づいて行うサービスは
1時間：1,000円
通帳・はんこのおあずかりは
1ヶ月250円（年間3,000円）
サービス提供に必要な移動費は別にお支払いいただきます。
*生活保護を受けている期間は、利用料は必要ありません。



このサービスについて理解が十分でない方や判断能力が心配な時は成年後見制度の活用をお考えください。

連絡先

社会福祉法人南丹市社会福祉協議会 本所
0771-72-3220

園部支所 0771-62-4125
八木支所 0771-42-5480
日吉支所 0771-72-0947
美山支所 0771-75-0020

こんにちは あんしなんたんです。

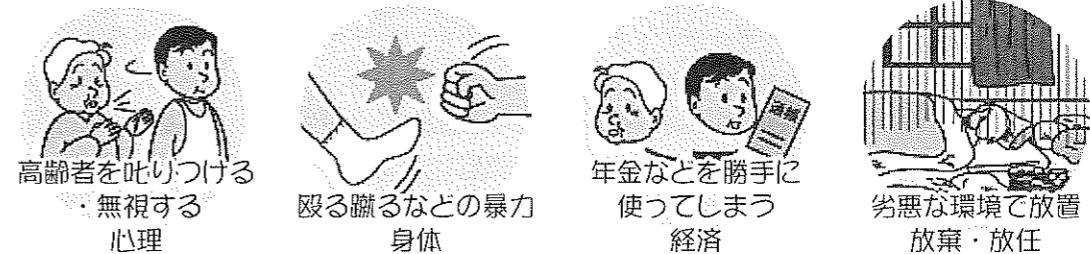
南丹地域包括支援センターからのおしらせ

●高齢者虐待について

自分の人生を自分で決め、まわりから人権を尊重されることは、介護の必要の有無に関わらず誰もが望むことです。しかし現実には、人権を侵害する「高齢者虐待」が問題となっています。高齢者の中には、辛くても不満があっても、声を出せない人がいます。あなたの身近にも、そんな人はいませんか？

●さまざまな虐待があります

暴力的な行為（身体的虐待）、暴言や無視、いやがらせ（心理的虐待）、必要な介護サービスの利用をさせない、世話をしないなどの行為（介護・世話の放棄・放任）や、勝手に高齢者の資産を使ってしまうなどの行為（経済的虐待）が含まれます。また、中には、性的ないやがらせなど（性的虐待）もあります。



●自覚がない場合もあります

虐待をしている人に自覚があるとは限りません。

●ささいなことが積み重なっていることもあります

家族などがささいなことと思っていたとしても、積み重なることで高齢者に大きな影響を与えることがあります。



介護の方法が分からぬいため、高齢者のためになると思ってしていることが虐待につながることもあります。



介護者の気持

もしかしたら…？ どんなことでも気になるときは、ご相談ください。

あんしなんたん 南丹地域包括支援センター
0771-72-0214 FAX 0771-72-3222

南丹市日吉町保野田垣ノ内11番地（社会福祉法人南丹市社会福祉協議会内）

身近な相談窓口として…社会福祉協議会各支所の地域福祉担当者が窓口になっています。

園部/**0771-62-4125** 八木/**0771-42-5480**
日吉/**0771-72-0947** 美山/**0771-75-0020**

すべての住民のこころが輝く福祉のまちづくり

会費って何に使われていいの？



「社協の会費」は、募金・寄付ではなく、住民のみなさんの主体的な運動という観点から会費と呼んでいます。社協が行う地域福祉のための事業やボランティア活動推進の事業など「地域福祉」振興のための社協の自主財源のひとつとして活用させていただいている。

皆様からいただいた善意を、福祉のために有効に使わせていただきます。
(平成二十年三月一日～六月三十日)

一一八三三、六六七円

善意のご寄付
ありがとうございました



頂戴いたしました。

南丹市社協の会員制度
(年会費1口千円として、以下のように区分しています。)
普通会員：1口
特別会員：2口以上
賛助会員：5口以上で、会社、事業所、施設、団体など
ふるさと会員：3口以上で、南丹市以外に在住の方

南丹市社協では、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、一人ひとりの幸せがその家族、そして地域へと広がっていくような活動に、市民の皆さんと一緒にになって全力で取り組んでいます。

会費納入
ご協力のお願い

子どもと一緒に散歩して、田んぼで見つけた力ブトエビ、おたまじやくしほ。あれから数十年たち、今は愛犬と散歩。環境破壊など騒がれる昨今。もう力ブトエビを見つけることもなくなり、そんな問題がここまで来たのかと寂しく感じていました。しかし、先日、久しぶりにカブトエビを見つけることができ、あげ道で愛犬と座り込み、ブトエビのかわいい動きをしばらく眺めていました。今度は、孫と一緒にかな。

編集後記

発行

社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会

本 所	〒629-0301	南丹市日吉町保野田垣ノ内11番地	TEL 0771-72-3220	FAX 0771-72-3222
園部支所	〒622-0014	南丹市園部町上本町南2番地22	TEL 0771-62-4125	FAX 0771-63-5606
八木支所	〒629-0134	南丹市八木町西田山崎17番地	TEL 0771-42-5480	FAX 0771-42-4412
日吉支所	〒629-0301	南丹市日吉町保野田垣ノ内6番地4	TEL 0771-72-0947	FAX 0771-72-0732
美山支所	〒601-0751	南丹市美山町島住古瀬8番地	TEL 0771-75-0020	FAX 0771-75-0829